

令和6年度救命講習のご案内

救 急 講 習

1時間30分以上の講習で心肺蘇生法（AED）の基本や応急手当を学びます。10名以上の団体が対象です。受講を希望される場合は、各消防署（出張所）に受講人数や日程等を電話でご相談のうえ、お申込みください。

救命入門コース

小学校高学年以上の方で、普通救命講習の受講希望はあるが時間が取れない方や、これから普通救命講習を受講される方等を対象として、心肺蘇生法（AED）の基本を中心に学びます。10名以上の団体が対象です。受講を希望される場合は、各消防署（出張所）に受講人数や日程等を電話でご相談のうえ、お申込みください。

なお、受講者には参加証を交付します。

※ 救命入門コース受講後、概ね1年以内に実技講習（普通救命講習Ⅰ（eラーニング対応））を受講することで、普通救命講習Ⅰの修了証を交付しますので参加証を紛失しないようにお願いします。

eラーニング（応急手当 Web 講習）

インターネットを通じて、応急手当の基礎的な知識を、家庭のパソコンなどから映像を通して学ぶことができる講習です。

また、eラーニング（応急手当 Web 講習）を受講し、有効期限内の受講証明書を提示すると普通救命講習Ⅰ・Ⅱの時間を1時間短縮、上級救命講習の時間を2時間短縮して受講することができます。

応急手当 Web 講習を利用した救命講習受講の流れ

<p>予約</p>	<p>1.救命講習の受講日を決定</p>	<p>各消防署に連絡し受講日を決定(予約)します。</p>
<p>事前学習 (eラーニング) の実施</p>	<p>2.動画を視聴</p>	<p>動画を順番に視聴して学習します ※スマートフォン、タブレット端末での学習の場合は動画ではなくスライド画像での学習になります</p>
	<p>3.確認テスト</p>	<p>各章ごとに確認テストがありますので、学習後に行います</p>
	<p>4.修了テスト</p>	<p>すべての章の学習を終えると修了テストがあります 修了テストに合格すると受講証明書が発行されます</p>
<p>受講</p>	<p>5.救命講習の受講 (応急手当 Web 講習修了後、概ね 1 カ月以内)</p>	<p>救命講習を受講する際は、応急手当 Web 講習修了後に発行される受講証明書を印刷してご持参ください。 なお、印刷できない方は、受講証明書に記載されている ID を控えてお越しください また、タブレット端末およびスマートフォンで受講証明書のデータをお持ちいただき提示して頂いても構いません ※受講証明書の持参、提示がない場合には受講できない場合があります</p>

普通救命講習 I・II

心肺蘇生、自動体外式除細動器（AED）の使用方法、窒息の手当、止血の方法などを学びます。

IIについては普通救命講習 I を合同で3時間実施後、効果測定が1時間追加されます。（医療施設従事者・福祉施設等の従事者など）

定期講習会年間計画

講習日	定員	講習時間	講習場所
令和6年4月13日（土）	各30名	（普通救命 I） 9時30分～ 12時30分 （普通救命 II） 9時30分～ 13時30分	筑紫野消防署 2階研修室
令和6年6月22日（土）			
令和6年7月14日（日）			
令和6年12月14日（土）			
令和7年2月16日（日）			
e-ラーニング 対応			
令和6年5月12日（日）	各30名	9時30分～ 11時30分	筑紫野消防署 2階研修室
令和6年8月17日（土）			
令和6年10月12日（土）			
令和7年3月15日（土）			

上級救命講習（e-ラーニング対応）

普通救命講習の内容に加えて、小児・乳児の心肺蘇生、傷病者管理、外傷の応急手当、搬送法など学びます。

本講習では、e-ラーニング（上級救命講習編）を事前に受講していただく必要がありますが、対面講習を時間短縮（2時間短縮）で実施します。

講習日	定員	講習時間	講習場所
令和6年9月14日（土）	30名	9時00分～ 15時00分	筑紫野消防署 2階研修室

再講習（普通救命Ⅰ・Ⅱ・上級救命）

救命技能を維持するため、2年から3年間隔で定期的に再講習を受講してください。

なお、普通救命講習については2時間以上、上級救命講習については3時間以上の講習を受講してください。

詳細については各消防署（出張所）にお問合せください。

応急手当普及員講習

普通救命講習の指導要領を学びます。

ご自分の所属する職場・団体の構成員を対象として普通救命講習が実施できます。

講習日	定員	講習時間	講習場所
令和6年11月10日（日） 11月16日（土） 11月17日（日）	30名	各日 9時00分～ 17時00分 （8時間×3日）	筑紫野消防署 2階研修室

受講に際しての注意事項

- 各講習ともに、所定の申込み用紙に必要事項を記載し、各消防署（出張所）の救急係へ事前に提出してください。
- 各講習は「筑紫野市・太宰府市在住」または「筑紫野市・太宰府市の事業所に勤務」している中学生以上（救命入門コースを除く）の方が対象となります。
- 先着順での受付となります。また、各講習会の受付期間は3か月前から5日前までとします。
- 服装は動きやすい服装（スカートは不可）・靴でお越しください。
- 各種講習会については、基本的に午前中のみ実施しております。
- 受講は無料です。
（応急手当普及員講習のみテキストの事前購入が必要になります。※別添参照）
- ご不明な点は下記の各消防署（出張所）へお問合せください。

筑紫野消防署 救急係 9 2 4 - 5 0 3 5
筑紫野消防署南出張所 9 2 7 - 3 1 1 9
太宰府消防署 救急係 9 2 4 - 4 1 1 9
太宰府消防署東出張所 9 2 3 - 8 1 1 9

別添

応急手当普及員講習テキストの事前購入先について

【講習テキスト】

応急手当指導者標準テキスト

東京法令出版株式会社 金額：3,960円（税込）

※ 金額は令和6年2月現在

【官報販売所】政府刊行物サービスステーション

- 1 福岡市中央区天神四丁目5番10号 地産マンション1階
電話 092-721-4846
営業時間 平日の9時00分から17時30分まで
- 2 福岡県庁地下1階 福岡市博多区東公園7番7号
電話 092-641-7838
営業時間 平日の8時45分から17時15分まで
- 3 福岡市役所地下1階 福岡市中央区天神一丁目8番1号
電話 092-722-4861
営業時間 平日の9時00分から17時30分まで

※ 東京法令出版ホームページからも購入が可能です。

※ 官報販売所は在庫がない場合がありますので事前にお問い合わせください。